

＜戦後71年、平和憲法改憲(改悪)の動向と靖国神社の今を考える＞ 靖国神社法案 第1回国会提出 47年！6月30日(木) 公開学習会

5年前(2011年3月)、東日本の大震災で地震・津波・原発事故に被災され復旧・復興中の教会と信徒の皆様
に主イエス・キリストの支えをお祈りいたします。下記の状況下、共に平和憲法擁護の灯火を掲げましょう。

今年、靖国神社法案が国会に提出(1969.6.30)されて47年、戦後71年にあつて、戦後最大の悪法と言われた
靖国神社法案(現在は廃案)問題が、2013年12月26日の安倍晋三首相の靖国神社参拝問題、閣僚の靖国神社
公式参拝となり、昨年9月19日に戦争法案の安保法案が強行採決され、3月から施行されます。今後、集团的自
衛権行使容認の安保法の廃止、靖国神社公式参拝反対、憲法改悪阻止の緊急性・重要性が痛感されます。

天皇を元首とする、自衛隊を国防軍とする、国民に国旗・国歌に対して尊重義務を求める、＜3・11＞を奇貨
として、国家緊急権を新しく設けるその他、新憲法制定をめざす運動が自民党中心に進められています。今年の
7月の参院選(衆院同日選挙?)は、戦前の「暗夜の予兆」と同じく、国民主権・平和主義・基本的人権に反する憲
法改正(改悪)となる危険性が大です。安保法の施行により、米国他と共に、日本が武力を使用して戦争に向か
う危険な年となります。昨年の安倍首相談話、韓国との慰安婦問題の政治決着では、日本の侵略・加害の歴史
の解決とはなりません。靖国神社問題他、憲法が改悪され、平和主義の根幹が崩される時代です。現在の安倍
政権の暴走を主にあつて歯止めを祈り求める時です。ひとりでも多くの方々の参加を期待しています。

参考文献 『宗教弾圧を語る』小池・西川・村上共編著(岩波新書)、以下、西川重則著『わたしたちの憲法
前文から第103条まで』、『主の「正義」と今日の日本』、『平和を創り出すために』、『「昭和館」ものがたり』
『「新遊就館」ものがたり』(以上、いのちのことば社)、『靖国法案の五年』、『靖国法案の展望』
(以上、すぐ書房)、『天皇の神社 靖国』増補版『有事法制下の靖国神社問題』(梨の木舎)
『有事法制下の靖国神社 ―国会傍聴10年、わたしが見たこと聞いたこと』(梨の木舎 2009年2月刊行)

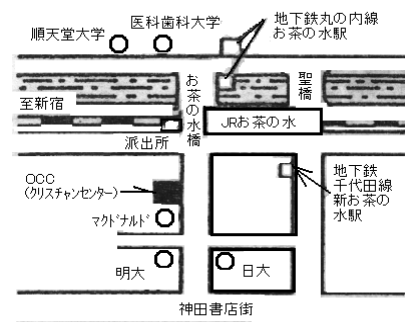
日時 2016年6月30日(木)

6:30～8:45pm (開場 6:00-9:00)

場所 OCC(お茶の水クリスチャンセンター)地下1階

「アイリーンホール」東京都千代田区神田駿河台 2 - 1

(TEL03-3296-1001:OCC会館受付)JRお茶の水下車徒歩1分



第1部 礼拝(6:30-7:00pm)「イエスに励まされて」(マタイによる福音書 5章38～48節:新改訳聖書)
説教者 山本 進牧師(日本同盟基督教団 馬込沢キリスト教会牧師)

第2部 講演「戦後71年、平和憲法改憲(改悪)の動向と靖国神社の今を考える」(7:00-8:00pm)

講師 西川重則 氏(靖国神社国営化反対福音主義キリスト者の集い代表他)

(日本キリスト改革派 東京教会名誉長老 質問受付先: 西川重則 TEL/FAX 042-574-9210)

質疑(靖国問題、震災・原発問題他)、報告(8:00-8:30) アピール、祈禱(グループ)(8:30-8:45)

主催 靖国神社国営化反対福音主義キリスト者の集い(略称・「靖国の集い」)

協賛 靖国問題連絡会 (加盟教派:日本福音キリスト教会連合、日本長老教会社会委員会)

日本同盟基督教団「教会と国家」委員会、日本キリスト改革派 東部中会社会問題委員会)

(連絡先:吉村弘司(日本キリスト改革派大宮教会会員) TEL 048-666-5674 E-mail Eriyakun@aol.com)